

令和5年度 第1回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

令和5年8月23日(水) 15時30分から16時50分まで

開会の場所

市役所本館 3階 302会議室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育長 吉野 雅裕 教育委員会委員 梶原 光令
同委員 守屋 宣成 同委員 菅野 和恵 同委員 大野 かおり

関係部課長等

教育総務部長 長谷川 孝 学校教育部長 工藤 直人 社会教育部長 平井 悟
教育総務課長 野地 剛 社会教育課長 田中 恵美子
教育総務課教育総務担当課長代理 渋谷 悟朗 同課主任 鈴木 俊貴
同課企画担当課長代理 松本 信哉

事務局

総務部長 市川 誠
行政総務課長 齊藤 和子 同課行政管理・統計担当課長代理 岩田 浩二
同課主査 河野 孝

傍聴人

0人

会議概要

1 開会

総務部長

定刻となりましたので、これより、令和5年度第1回平塚市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、協議・調整事項以外の部分について進行を務めさせていただきます、総務部長の市川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは開催にあたりまして、落合市長からごあいさつを申し上げます。落合市長、よろしくお願いたします。

2 平塚市長 挨拶

落合市長

皆様、こんにちは。今日は令和5年度の第1回となる平塚市総合教育会議を開催いたします。御出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様には、日頃から平塚の子どもたちの健全な育成、成長と教育行政の充実・発展に御尽力いただき、改めてお礼を申し上げます。

8月も残すところあと少しとなりましたが、市内の小中学校は来週の月曜日から始まります。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行してから初めての夏休みでした。外出を控えていた多くの御家庭も、ここで遠出などを楽しむ充実した夏休みを過ごせたのではないかと思います。

私事で恐縮ですが、この4月で4期目の平塚市政を担わせていただくこととなりました。これまで、積み重ねてきた取組を市民の皆様へ還元して、豊かな暮らしを進めていくことが使命だと思っています。今の時代、市の人口が増えて発展していくということは難

しくなっています。持続可能なまちづくりをしっかりと根付かせるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいいたします。また、今回の政策に掲げた一つは「子育て支援」です。人口減少、少子高齢化が進む中で最も重要な政策と位置付けています。これから、子どもたちにどのような形で予算をかけていくか、将来・未来に向けて投資をするかということは、成長戦略だと思っております。地域社会全体で、地域の宝である子どもたちをどのように育てていくか、市として進めていくかということ、しっかりと考えてまいります。

どうぞ委員の皆様には、引き続き、子どもたちの健全な成長、確かな学力の向上に向けて、これまでの知識や経験を踏まえてお力添えをいただきたいと思っております。

さて、本日の総合教育会議における協議・調整事項は「平塚市教育大綱の改定」となります。平成28年3月の策定後、令和2年2月に改定し、本年度が実施期間の最終年度となります。令和6年度以降の教育大綱について、様々な視点から皆様の御意見をお伺いし、時代に即したものとなるようにその方向性を協議したいと考えています。

結びに、本日の会議が「未来の礎を築く教育のまち平塚」の実現に向け、有意義で活発な議論をお願いし、私からのあいさつといたします。

総務部長

ありがとうございました。それでは、本年度最初の総合教育会議となりますので、私の方から、名簿順に御出席の皆様のお紹介をさせていただきます。お座りになられたままで結構ですので、一言ずつ御挨拶を頂戴したいと存じます。

ただいま、落合市長からは御挨拶いただきましたので、続きまして、吉野教育長、よろしくお願いいいたします。

吉野教育長

教育長の吉野でございます。教育委員会も市長部局としっかり連携を取りながら、次期平塚市教育大綱策定のために尽力したいと思っております。よろしくお願いいいたします。

総務部長

次に梶原委員お願いいいたします。

梶原委員

梶原です。教育委員になって今年で4年目を迎えました。この間、非常に学ぶことが多かったと感じています。よろしくお願いいいたします。

総務部長

次に守屋委員お願いいいたします。

守屋委員

守屋でございます。現在、子育て真っ最中で小学校に通っている子どもがおります。よろしくお願いいいたします。

総務部長

次に菅野委員お願いいいたします。

菅野委員

菅野と申します。よろしくお願いいいたします。

総務部長

次に大野委員お願いいいたします。

大野委員

大野と申します。元小学校の教員をしておりました。よろしくお願いいいたします。

総務部長

また、本日、事務局といたしまして、関係部課長が出席をしております。

では、次第の3にございます、協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、落合市長に進行をお願いいたします。

3 協議・調整事項

(1) 平塚市教育大綱の改定について

落合市長

それでは、平塚市総合教育会議設置要綱に則り、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、事務局から、説明をお願いします。

学校教育部長

まず、本日の配布資料ですが、資料1は次期平塚市教育大綱のたたき台、資料2は令和6年度以降の教育大綱の取扱いについて、皆様と協議を進めていく上で、共通理解する必要がある「現状と課題」について、基本方針ごとにまとめたものでございます。資料3は令和2年2月に策定いたしました現行の平塚市教育大綱になります。

それでは、最初に平塚市教育大綱改定の考え方について、述べさせていただきます。

平成28年3月に「未来の礎を築く教育のまち平塚」を基本理念として、最初の大綱を策定しました。その後、令和2年2月に改定し、今回提案いたしますのが、令和6年度からの教育大綱（たたき台）となります。

持続可能なまちづくりをしっかりと根付かせて、「ずっと、選ばれるまち、住み続けるまち」を目指し、施策を進化させていくという考えのもと、基本理念については継承することとしています。

基本方針につきましては、現在改定作業が行われている「平塚市総合計画」や令和6年度までを実施期間としている「平塚市教育振興基本計画「奏プラン」」との整合性、また国や県の動向や社会情勢を参酌し、その考え方を盛り込んだたたき台となっております。

それでは、お手元の資料2をご覧ください。平塚市教育大綱の各基本方針に係る教育の現状と課題について、まずは、基本方針1「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」について説明させていただきます。

ここ数年の間で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が起こりました。そのような時代の中で、一人一人が現在と将来、自分と他者の幸福感や心身の健康など、いわゆる「ウェルビーイング」を実現していくためには、この社会を持続的に発展させていくことが必要です。そのために必要不可欠なのは「人」の力であり、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならず、教育の果たす役割は、非常に大きいと言えます。

子どもたちの生きる力を育むために、学校での学びを日常生活で活かしたり、日常生活の経験を学校生活に活かすことが大切であり、本市としましては、その環境を整備する必要があると認識しています。

令和2年3月からの全国一斉休校では、卒業式と入学式・始業式は実施したものの、学校生活が再開したと言えるのは、6月からでした。それも学年や学級を2つに分ける分散登校でした。この間の「学校に行けない」状態は、子どもたちにとって重要な居場所であることはもちろんのこと、保護者が安心して働くことを支える、これまで当たり前存在していた「学校」がセーフティネットとしての役割を果たしていたことを再認識することとなりました。

一方、当初予定していたGIGAスクール構想は加速度的に進み、令和2年度中には1人1台のタブレット環境が整備されました。その後は、授業に限らず、会議等もオンラインを活用し、学校におけるデジタル化が進みました。

コロナ禍において、「同調圧力」という言葉がクローズアップされましたが、学校現場においてもそのことを感じる子どもたちが増えてきたことが全国的に指摘されています。子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人たちと協働することが共生社会の実現のためにも重要です。

これからの時代を担う子どもたちを指導する立場である教師不足は深刻です。令和4年1月に発表された文部科学省の「教師不足」に関する実態調査の結果によれば、「必要教

師数」が「教師のなり手の見込み数」を上回っています。産前産後休暇や育児休業、また病氣療養者数の増加、特別支援学級数の増加により、臨時的任用職員の必要数が増加したこと、そのなり手不足が要因として挙げられています。

教職員の世代交代の波に加え、幅広い多くの業務を抱えることで多忙化が増し、この基本方針1「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」を具現化すべき教職員が疲弊している実態も看過できません。全国的に大きな課題であることが叫ばれていますが、本市としまして、学校現場と共に平塚市立学校教職員安全衛生委員会等の場で「働き方改革」の取組を進めていく必要があります。私からは以上です。

教育総務部長

続きまして、私からは、基本方針2「子どもの育ちを支援する環境の充実」に係る現状と課題について説明させていただきます。

現在、子どもの数は減少傾向にあるものの、障がいのある子ども、外国につながる子ども、学校へ通いたくても通えない子どもなど、支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。

このような現状に対して、一人一人のニーズに応じた個別最適な学びの機会を確保するとともに、子どもたちが多様性を認め合い、お互いが高め合える協働的な学びの機会を確保し、将来に渡る持続的な幸せや豊かさを感じられる、いわゆるウェルビーイングの向上を図ることが必要です。

次に、インクルーシブ教育の視点から、全ての子どもたちが可能な限り一緒に教育を受けられる環境を整備することが重要です。通常の学級、通級指導教室、特別支援学級といった一人一人の教育的ニーズに応え、連続性のある多様な学びの場を充実させることが求められています。このことは、教室という「場」の整備だけでなく、介助員や本市では「サン・サンスタッフ」と言っている学習支援補助員などマンパワーによる支援体制の充実も大切です。また、いじめや不登校など、子どもが抱える諸課題は多岐にわたります。これらの課題に対し、未然防止、早期発見・対応、継続的な支援がされるよう、教育委員会や学校と、児童相談所、警察といった各関係機関との連携強化が必要です。さらに、学校と家庭と地域が一体となって、サポートしていく体制を構築する必要があります。

社会福祉の視点からは、子どもたちが地域から孤立してしまう要因とも言える「子どもの貧困」や「ヤングケアラー」といった問題があります。教育の機会均等を担保するためにも、こうした子どもたち、またその世帯へ継続的な支援を行っていくことが重要です。

一方、教育環境のハード面では、施設の老朽化が避けて通れない課題となっています。子どもたちが安心安全に学べる施設環境の整備はもちろん、多様な教育的ニーズや合理的配慮に対応するための環境整備、また、安心して通学できる環境整備も重要です。さらに、安心安全な学校生活を送るために教職員に対する研修、子どもたちに対する安全指導等ソフト面についても推進していく必要があります。

社会教育部長

続きまして、私からは、基本方針3「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」に係る現状と課題について説明させていただきます。

現在、国はAIやロボット等先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、多様なニーズに対応したサービスを提供することで、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会とされているSociety5.0の実現を目指しています。こうした時代の流れから、社会人の学び直し、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、デジタル技術の活用の高まり、社会教育の考え方にも変化が起きている。

しかし、各地域に目を向けると、参加者の固定化や高齢化、持続的な取組のために、担い手の確保等課題は多いです。これからは、若い世代の参加を増やす手立てを考えるとともに、多様な人たちが参加できる場の提供や仕組みづくりも検討する必要があります。また、伝統的な文化芸能や無形文化財については、少子高齢化や触れる機会の減少により、継承が困難となっています。確実に次の世代へとつないでいくためには、団体の活動支援のほか、担い手の育成などの課題を共有し、共に取り組んでいくことが重要です。

最後に、スポーツにおける環境についてですが、現代はライフスタイルや環境の変化により、スポーツを「する人」と「しない人」の二極化が進み、高齢者だけでなく、子どもの体力低下も懸念されています。競技や遊びを目的としたスポーツだけでなく、体力向上・健康保持増進を目的としたスポーツなど、多様な関わり方ができるよう、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における共生社会ホストタウンやねんりんピックかながわ2022を開催した実績や経験を活かし、パラスポーツやニュースポーツの紹介、体験するイベントなど、市民に機会を提供できるよう努めていきたいと思いをします。

落合市長

ありがとうございました。今、学校教育部長、教育総務部長、社会教育部長に各分野の各基本方針に係る教育の現状と課題について説明してもらいました。出席者の皆様から、各基本方針について、現状と課題との関連はどのようなかという視点で御発言、質問があればと思いますが、いかがでしょうか。菅野委員、お願いします。

菅野委員

では、私から、基本方針1「確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実」について、現行の教育大綱の表現からいくつか変更されていますが、その点について事務局のお考えをお伺いしてよろしいでしょうか。

「豊かな心を育む」という表現にされ、また「確かな学力」についての記載が変わり、「安心安全」という表記もなくなったと思いますが、これらの点につきまして、お考えをお聞かせください。

落合市長

学校教育部長、お願いします。

学校教育部長

まず、「豊かな心を育む」という表現についてですが、「確かな学力」と「豊かな心」とは表裏一体であり、共に育むことが大切です。そのための教育環境を充実させていくという思いを込めています。また、大綱全般に係ることですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、教育大綱の策定に当たり、「国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌すること」が定められています。本市の実情を踏まえた上で、令和5年6月に閣議決定された次期教育振興基本計画についての答申に基づき「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」に準じたものとしています。

続いて、「確かな学力」についてですが、小学校は令和2年度に、中学校は令和3年度にスタートしております学習指導要領のリーフレットにおいて、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、三つの力をバランスよく育むことが示されています。1つは、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、2つ目として、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など、そして3つ目として、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性などの「確かな学力」の育成を図ることを目指しております。

なお、安心安全の視点は、基本方針2において、ハード面とソフト面から整備する方針とすることから、今回の改定により基本方針1においては記載しないこととしています。

菅野委員

ありがとうございました。実は、現行の教育大綱策定に係る令和元年度の総合教育会議の会議録を拝見した際に、「知識・技能だけでなく」という表記ではなく、すべての力が重要であるという意味合いが分かりやすい表現にすることが必要ではないでしょうか。」というパブリックコメントの意見を受けて、今後の参考にさせていただくという意見でまとまったところでした。そのため、先ほどの事務局のお話の「学習指導要領における「生きる力を育むための三つの力」」がバランスよく記載されていて良いと思いをします。

安心安全については、次の基本方針2の議論で改めてお伺いできればと思いをします。

落合市長

ありがとうございます。今回の改定では、国の最新の動向を踏まえているということです。それでは、改めて現状と課題について、委員の皆様から御意見等いかがでしょうか。

大野委員、よろしくお願いします。

大野委員

コロナ禍の前から、「変化の激しい予測困難な社会」と言われておりました。現行の教育大綱はコロナ禍の前に策定され、今はコロナが収束した訳ではありませんが、2類から5類へ移行したことをもって、一定程度日常が戻りつつあるところまで来たと思います。本当に「誰も予想できなかった激動の4年間の中を通過してきたものだ」と改めて感じているところです。

私自身は、コロナが流行し始めの3月に学校現場を離れ、その後、休校期間、分散登校期間とこれまでとは違った形で学校や子どもたちと関わってきましたが、この資料に書いてありますように、考え方がガラッと変わる感覚というのを覚えました。授業や部活動、学校行事、そして、友だちとの関わりなど、これまで当たり前だったことができなくなり、子どもたちは、たくさんの制限や我慢を強いられながら学校生活を送ってきたことと思います。そんな中でも、友だちや先生と一緒に、工夫しながらできることを見つけ、多様性を尊重し、他者と協働し、困難なコロナ禍における社会を乗り越えようとする子どもたちの姿に胸を打たれることも少なくありませんでした。ぜひ子どもたちには、自分のよさを感じ、他者の違いを認め、お互いを尊重し、共に協力して、これからの共生社会を生きていく「こころ」を育ててほしいと願っています。

落合市長

ありがとうございます。平塚市では、コロナの動向を踏まえた国や県からの方針の通知をもとに、その都度、対策本部会議を開きました。その時には、部長に学校や子どもたちの動きがどうかということを庁内でオーソライズしてもらいました。実際には、現場の教職員や何より子どもたちが、この3年間は相当苦労をしたと思います。今までの学校生活とは異なる経験したと思います。通常の教育とは違う中で、3年間生活してきたので、これからはどのようにして、生き生きとした生活や学習などを、元の形に戻していくかというのは大きな課題であると思います。

ただ、これまでも報告は受けていて、子どもたちが様々なアイデアを出し、工夫して学校生活を送っていた姿を見ましたので、立派だとも感じました。コロナ後の対応をどのようにしていくか、学校生活に戻していくことというのは大切ですので、貴重な御意見だと思います。

そのほかいかがでしょうか。守屋委員、よろしくお願いします。

守屋委員

コロナ禍を経て劇的に変わったのが、デジタル化であると感じています。私も子どもから学校においてタブレットを活用した授業の話を知ると「日々進化しているな」と感じます。私が子どもの頃とは想像もつかない光景になっていると感じます。

教室での授業の在り方だけでなく、例えばコロナに感染してしまい自宅待機になってしまってもオンラインでクラスとつながり、授業を受けることができるのは、子どもも保護者も安心できます。また、今年の5月には、本市と関わりの深いカウナス市のイベント「ジャパンデイズ」において、私も「日本の文化「漢字」を学ぶワークショップ」の講師を務めさせていただきました。遠くリトアニアのカウナス市の子どもたちと、ちょうどこの会議室でしたが、平塚にいながら交流ができる環境は、デジタル化が進んだ恩恵と感じております。

しかし、一方でデジタルばかりに偏るのもやはり違うのかなと思います。よく「オンラインか対面か」どちらが良いかという議論を耳にしますが、どちらかというのではなくて、それぞれの状況、実態に合わせて「いいとこ取り」で、ICTを効果的に活用していくことが大事だと思います。

落合市長

ありがとうございました。改めましてジャパンデイズではありがとうございました。

カウナス市と平塚市は今年度中に姉妹都市提携をしていくことを6月議会で提案し、了承をいただきました。カウナス市とは、これまでも子どもたちで交流をさせていただいており

ました。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の時は、平塚市がキャンプ地でもあり、そのような流れの中でようやく姉妹都市提携ができます。教育委員の皆様も機会があれば、ぜひ協力をいただきながら今後も交流を進めたいと思います。

それから、オンラインの利便性について御意見がありました。本当に便利になりましたが、課題であるのは、オンラインだと実際の息づかいが感じられない中でやり取りになることです。今後は、対面での実際の人と人とのつながりの中で感じ方というのにも必要だと思いました。

そのほかにかがででしょうか。梶原委員、よろしく申し上げます。

梶原委員

最近、教員のなり手不足や長時間労働についての新聞記事をよく目にします。これからの未来を背負っていく子どもたちを指導する立場である、教員の数の充実や働き方の課題については、なんとかしなければならぬという気持ちでいっぱいです。

教員不足を生じさせているその要因、さらに長時間労働を引き起こしている要因、それぞれが複雑に絡み合っていて、抜本的な解決の大きな障壁になっていると思います。なかなかよい解決策は見当たらないので、なんとも歯がゆいです。先ほどのお話にあった、デジタル化は解決の力になると思います。教員が元気に笑顔でいることが、この基本方針1の実現には必要不可欠なことだと思います。

ただ、デジタル化については、教員の負担を減らすことには有効かもしれませんが、最近のAIの進化については注意が必要とも感じています。文部科学省も学校でのAIの活用は認めているようで、学習塾などでも使われているそうです。一部報道によると、作文コンクールなどでAIを使って作成したものが使われていることがあったと聞きます。また、デジタル化によって個人情報的大量に漏えいする可能性が増えるということにも注意が必要です。

デジタル化で教員の負担が減ることはよいことですが、使い方によっては逆に負担が増えることもありますので、サポート体制を充分にさせていただき、子どもたちや教員の安全と笑顔を大切にしていいただければと思います。

落合市長

ありがとうございました。教員の働き方についても御心配いただきました。それからAI、ChatGPTをはじめ、そのようなものが出てきて、世の中に広がり、勉強の中でも使われているということです。

行政では横須賀市が書いたりしなくても手続きができるような仕組みなど、いろいろな業務にデジタル技術を取り入れて進めています。行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）もこれから必要になってきます。ただ、教育に関しては、お話にもあったように十分注意しなくてはいけないと思います。それだけに頼ってしまって、自分の考えや生き方がAIに左右されてしまうようだと、人間としてよくありません。教育の在り方が問われてしまいます。御指摘ありましたように、学校や教育指導の現場ではAIへの対応、個人情報の適切な扱い方などを具体的に決めていく必要があると感じました。

基本方針1につきましては、他によろしいでしょうか。それでは続いて基本方針2につきまして、委員の皆様からの御意見等お願いいたします。大野委員、よろしく申し上げます。

大野委員

基本方針2「子どもの育ちを支援する環境の充実」の現状と課題について、お話ししたいと思います。その前に1点確認です。現行の「子育てを社会全体で支援」という記載から「子どもの育ちを社会全体で支援」に変更してあるのは、基本方針の文言にそろえたという捉えでよろしいでしょうか。

落合市長

教育総務部長、お願いします。

教育総務部長

お気付きのとおりです。見出しと本文の表記をそろえさせていただいたというのが一つ

です。印象やイメージの話かもしれませんが、「子育て」だと未就学の年齢の低い子どものイメージに受け止められるという考えのもと、教育大綱ですので学校生活を送る上での支援という視点で「子どもの育ち」という表記にさせていただいたという経過です。

大野委員

ありがとうございます。私もその考えに賛成いたします。

それでは、現状と課題ですが、本当に学校には様々な支援を必要とする子どもたちがいます。特別支援学級でも、学校によって知的障害学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、弱視学級、難聴学級、自閉症・情緒障害学級などが設置され、それぞれに子どもが在籍しています。子どもたち一人一人の障がいの特性に応じ、適切な学びの機会を確保することは非常に大切なことだと感じています。また、それぞれの子どもたちが、いわゆる交流学級と呼ばれるクラスで集団生活を共に送ることで、協働的な学びが展開されるとともに多様性を認め合う素地を養うことにつながると学校現場にいた身としましては実感しています。

落合市長

ありがとうございます。支援が必要な子どもたちが増えているというのは報告を受けています。そのために、議会でも議論が出ているサン・サンスタッフの学習支援補助員については、少しずつですが増員しています。支援が必要な子どもたちのためにしっかりと対応できる環境づくりを考えていく必要があります。

平塚市総合公園には今年、インクルーシブ遊具を設置しました。障がい福祉の観点で、みんな分け隔てなく、全てを包括して暮らしていくといったインクルーシブ、そしてみんなで相互理解し支え合う「心のバリアフリー」という言葉があります。障がいの有無にかかわらず、共に学び合うこと、共生社会の実現が大切です。平塚には、県立の特別支援学校などが複数ありますので、連携を大切に、共生社会の実現に向けてまちづくりを進めていきたいと思えます。

そのほかにいかがでしょうか。菅野委員、よろしくお願いします。

菅野委員

個別最適な学びの機会という視点から、よろしいでしょうか。

国の調べでは、小学校、中学校、高校の不登校が30万人、中学生では20人に1人とも言われていますが、本市の現状はどうなのでしょう。

落合市長

学校教育部長、お願いします。

学校教育部長

本市の令和3年度の数値になりますが、小学校で1.58%、中学校で5.05%の出現率となっております。

菅野委員

ありがとうございます。学校においては、担任の先生を中心に声掛け等、御尽力いただいていることと思えます。不登校の原因は一人一人様々だと思えますが、その子にとっての「居場所」が重要だと考えます。そういった視点で見ますと、(5)になりますが、教育環境の向上の一つとして、今、学校は一部の学校を除き、基本的には余裕教室と呼ばれる教室は一定数あると伺っています。そうした教室を有効に活用していくことが必要なのではないかと思えます。様々な方法で居場所をつくった上で、学びをつなげていくことが重要だと思っています。さらに、学校だけでなく、地域や民間の機関との連携も重要ではないかと思っています。

国は不登校対策として、「COCOLOプラン」を発表していますが、先日の6月議会でも議論されていきましたように、不登校児童生徒の状況は様々であります。そのような中、平塚市では、校内の居場所づくりや、適応指導教室「くすのき」、「保護者の会」、タブレット端末を活用した支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援等、多様なニーズに対応し、子どもたちの社会的自立を目指されていると感じています。

落合市長

ありがとうございます。議会の中でも議論がありますが、不登校の対策としては「居場所」を確保してあげることなどがあります。ニュースで、鎌倉市ではフリースクールを設置したということも聞きました。そのような「居場所を必要としている子どもたちがいる」ということは確かですので、平塚市としてどのような対応ができるのか、様々な支援について取り組んでいる子ども教育相談センターを中心に、教育委員会と共に考えていきます。

そのほかにいかがでしょうか。守屋委員、よろしくをお願いします。

守屋委員

「子どもの貧困」にしても「ヤングケアラー」にしても、家庭の環境が複雑化しており様々だと思います。社会は、誰一人取り残さないという考えのもとにそのような家庭をゼロにすることを目指すべきだと思います。そのためには、学校や教育委員会だけでは限界があります。関係機関との連携はもちろん、身近な地域として繋がっていく、まさに「社会全体で支援する取組」は非常に重要だと思います。

例えば、登校、通学路の問題などは教育委員会だけではどうにもできないと思います。関係機関や地域の方と連携しながら、子どもたちの安全を守っていくということが大事だと思っています。

ぜひ、平塚市として機動力のある体制、対応がなされることを強く願っています。

落合市長

ありがとうございます。御指摘のように「ヤングケアラー」といった家族の面倒をみななければいけない子どもなどは、結構な数がいると思います。具体の数の調査はしておりませんが、民生委員児童委員を始め、地域の方たちに確認をいただくような手続きをしております。個人情報の問題もあると思いますが、その情報が学校にも伝えることができ、対応ができるような体制を作っていかなければいけないと思っています。

「子どもの貧困」については、子ども子育て推進会議の中でも取り組んでまいりました。より具体として今後、子ども食堂などいろいろな形があります。子どもの食事については、社会全体で取り組まなければいけない課題だと思います。学校教育の現場だけではなく、社会全体で子どもの育ちを応援していかねばならないと思いますので、教育委員会と市長部局で連携していきます。

そのほかにいかがでしょうか。梶原委員、よろしくをお願いします。

梶原委員

先ほど、安心安全については基本方針2のところでもありましたが、これまでの議論の中では、子どもたちのセーフティーネットとしての体制整備が、この安心安全につながっていると感じました。また、この3年間のコロナ禍においては、まさに感染症対策ということで、学校は安心安全に対して、相当気を配ってこられたのではないかと思います。そのおかげで、平塚市では大きな事案もなかったもので、感謝を申し上げます。

それ以外でも世界的な異常気象によって多発する風水害や、このところの猛暑に対しても対策が必要だと思います。先日、世界気象機関の報告では今年の7月の世界の平均気温が「12万年ぶりの暑さ」ということで、温暖化の進行に警鐘を鳴らしていました。ホモサピエンスがアフリカで生まれたのが20から30万年前で、ホモサピエンスが日本に来たのが3万8千年前ということですので、12万年前というのは、まだ日本に誰もいなかった時代だと思います。つまり、今年の暑さはものすごく、おそらくこれからも続くのではないかと思います。先ほど、涼しいはずの北海道で、小学生の熱中症死亡事故が発生したというニュースもありましたので、十分注意が必要です。

あと、地震ですが、今年に関東大震災が起きてから100年目になります。9月1日11時58分に地震が起きています。この辺りは、相模湾で様々なプレートが重なり合っている状況です。また、駿河トラフや南海トラフなども静岡から四国にかけてつながっており、いつ大地震が起きても不思議ではないと言われています。学校でも十分注意していただく必要があります。

大地震が起きると津波が発生する可能性もあります。その場合、学校内だけでなく、登

下校における注意も必要です。登下校では、交通事故だけでなく、津波にも注意していただければと思います。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにお願いします。それが保護者の安心にもつながると思います。

落合市長

ありがとうございます。お話しいただいたように、関東大震災から100年となります。1923年、大正12年9月1日11時58分であったと思います。先日、総合防災訓練を実施しましたが、各関係機関で災害が起きた時、人命救助を含めてどのような対応ができるか確認しました。また、当時どういう問題があったのか、今の状況ではどのような災害対応ができるのかというのを確認しました。

ここで紹介させていただきますが、3代目となる地震体験ができる「起震車」を更新いたしました。いろいろなところに出向くことができますので、ぜひ皆様にも体験していただきたいと思います。関東大震災の揺れや、東日本大震災の揺れというのも体験できません。できれば、子どもたちにも体験してもらいたいです。強い揺れに襲われると、本当に身動きができないことを感じてもらえたいと思います。まず、自分の身を守ってくださいというのが一番です。家の中のものが倒れないように対策していただくのはもちろんですが、家庭で防災対策を進めていただくきっかけになるとと思います。

学校におきましては、通称「赤本」と呼ばれる「平塚市学校安全・防災計画（地震・津波対策編）」を準備していただいています。ただ、先ほどの津波の話もありますので、時代が変われば状況に合わせた見直しをしっかりといただければと思います。災害はいつ起きるか分かりません。登下校を含めて体制を万全にして、子どもの安心安全に取り組む必要があると思います。

それでは、基本方針2についてはよろしいでしょうか。最後の基本方針3について、委員の皆様いかがでしょうか。守屋委員、よろしくお願いします。

守屋委員

基本方針3「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」について、お話ししたいと思います。

デジタル技術の活用については、学校教育のことはこれまでも話題に出ていましたが、生涯学習という視点で見渡すと、これもやはりコロナ禍により、市民の意識もだいぶ変わってきたのかなという印象を受けます。

「デジタルディバイド」という言葉も出てきて、いわゆるインターネットやスマートフォンなどうまく使いこなせず、使える人との格差が生まれて、それが不利に働くことがあります。「情報格差」とも言われています。これは看過できない課題だと思います。この課題に対して平塚市では各地区公民館でスマートフォンセミナーを開催するなど、課題解消に向けた取組を実施していますので、今後も継続してほしいと思います。

教育とは離れてしまうかもしれませんが、平塚市が推奨しているスターライトマネーについても、こうしたデジタルディバイド解消によって利用も増えるのではないかと思います。なかなかこうした新しいものにチャレンジしていくことは勇気が必要で、難しいと思います。ただ、これからの時代を考えた時に、できない人にも手を差し伸べていく、それにより様々なものが活用され、うまく回ることで、加速化していくと思いますので、市を中心として取組を進めていただければと思います。

落合市長

ありがとうございました。デジタルディバイドは、これからの世の中を考えた時に、見過ごすことはできないと思います。平塚には各小学校区に1館の公民館があることが、生涯学習の強みです。また、地区公民館を地域のコミュニティセンターにしたいとも考えています。そのような意味では、デジタルディバイドに対応する際には、公民館の利用が必要だと考えています。例えば、シニア学級などでは、スマートフォンの使い方なども教え、「情報格差」や「情報弱者」をつくらないようにしていきたいと思います。

スターライトマネーにつきましては、現在は還元率3%で実施しています。その前のスターライトポイントを実施した時には、多くの消費喚起をすることができました。それに

続き、スターライトマネーは、おかげさまで約7万人の登録ユーザーがおり、利用できる加盟店舗は、1,000店舗近くに上ります。これからも一定のエリアでお金を使える仕組みを進めてまいります。この春、大神のツインシティの中にオープンしたジ・アウトレット湘南平塚でも一部の店舗で使えるようになっていきますので、地域経済の振興も含めて取り組んでいきたいと思っています。

今は、スマートフォンを始めデジタル製品を使うことで生活が便利になるなど、よいものがたくさんあります。そういうものに関連した取組ができるような体制をつくっていくことも我々の仕事ですので、今後も進めてまいります。学校にはタブレットを導入しました。子どもたちは大人と違って、すぐに操作ができるようになっていきます。子どもは本当にたいしたものだと思います。ただ、AI含めて便利だけでも、気をつけなければいけない課題もあります。デジタルディバイド解消の取組については、生涯学習の視点でしっかりと対応してまいります。

そのほかはいかがでしょうか。梶原委員、よろしく申し上げます。

梶原委員

平塚市には、4つの図書館のほか、博物館と美術館があります。平塚の規模でこの施設があることには驚きがあります。おかげさまで、市民が気軽に芸術文化に親しめる素晴らしい環境が整っていると感じます。

ここ3年間のコロナ禍においても各館の工夫で、「電子図書館」「おうちで楽しむはくぶつかん」「おうちで美術を楽しもう!」といったデジタル化により、市民がいつでも、どこからでも文化芸術に触れることができる素晴らしい環境になっています。今後も維持し、できればもっと広げてほしいと思います。

このような新しい取組には期待感があるものの、一方で伝統的な文化芸能、無形文化財の継承については、正直、危機感も覚えています。平塚市には、相模人形芝居などの伝統芸能や中原御殿、万田遺跡など古い史跡もありますので、後世に伝える必要があると思います。しかし、市民一人一人の価値観も関心も多様化している中で、継承することはなかなか難しい問題です。様々なニーズを把握し、そのニーズに合った場の提供に努めていくことが、大切であると感じます。一度、失われた伝統芸能や文化財を復興させるのは、大変困難だと思います。継承は平塚市だけの問題ではないと思いますので、他の自治体の状況を確認し、連携しながら、伝統芸能や文化財を失うことなく、後世へつないでいく取組をお願いしたいと思います。

落合市長

社会教育部長、お願いします。

社会教育部長

魅力的な文化芸術活動の展開につきましては、本市には近隣自治体にはない美術館を所有し、また博物館に図書館、さらに市長からもお話があったように地区公民館もそれぞれの地域に合わせた活動を展開しています。その社会教育の強みを生かして、今後も引き続き、次世代へつなぐ取組を実施していきたいと思っています。

落合市長

七夕まつりを昨年、第70回として開催しました。その際、話題になったのですが、3年間開催していなくて、大きな七夕飾りをつくる時に「づくり手」の技術をどのようにつないでいくかという話になりました。これまで指導してくれていた人が70回を契機に引退されたので、今年の第71回の七夕まつりは大変苦労したと聞きました。文化芸術、地域の芸能がありますが、つなげていくというのは本当に大変だと思います。七夕まつりが成り立つかどうかというのは、これから大きな課題になるかと思っています。また、平塚に根付いている文化についても、しっかりと確認しながら、どこがつないでいくのかということも教育委員会も含めて平塚市が手立てを考えていく必要があると思っています。

そのほかいかがでしょうか。大野委員、よろしく申し上げます。

大野委員

スポーツについてお話しさせていただきますと、子どもの体力低下が取りざたされてい

たところ、コロナ禍の影響により、その課題は大きくなってしまったと感じています。けれども、子どもたちに急に負荷を与えて運動させるものでもありませんので、まずは体を動かす楽しさを感じられるような工夫が、大切ではないかと思います。また、スポーツは子どもも大人も健康の保持増進のためには、大変重要ですので、誰もがスポーツに親しむことができる環境というのは、とても大切だと思います。

落合市長

ありがとうございます。コロナ禍での学校の体育はどうでしたか。

学校教育部長

分散登校期間から、身体的距離をとりながら、感染防止対策を講じて授業を実施していました。

落合市長

コロナ禍では、工夫をしながら、子どもたちの体力を落としてはいけないと学校で取り組んでいただいたと思います。ただ、調査をした結果は体力低下が如実に表れていたということです。御指摘があったように、これからどのように取り組んでいくのかということを考える必要があります。

ここで「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」や「ねんりんピックかながわ」といった大きなスポーツの大会がありましたので、子どもたちにも見てもらう機会を用意していました。しかし、コロナにより叶いませんでした。今後、様々な機会をきっかけにして、「育ち」や「健康」の視点を大切に取り組みたいと思います。

基本方針3につきましては、他によろしいでしょうか。

それでは、まとめになりますが、4人の委員の皆様から、教育の現状や課題認識と大綱の各基本方針との関連はどうなのかという視点で、それぞれ御発言いただきました。御意見をお聞きしていると、各基本方針の方向性と、取組を進めていく上での具体的な方向性は、ある程度一致していると捉えさせていただきました。

教育長からも御意見をお願いします。

吉野教育長

それでは、これまでのお話と重複する部分あるかと思いますが、コロナ禍における教育のありようについて発言させていただきます。

平成28年に教育大綱を策定する際に、この総合教育会議で今日のように様々な議論をしたわけですが、振り返ってみるとICT環境の整備は急速に進展したと感じます。コロナ禍がその大きな要因の一つとなっています。子どもたちに1人1台端末が配備されたことにより、学びの姿が大きく変化していきました。例えば、授業中に端末を通して教員と子ども、子ども同士のやりとりが瞬時にできたり、遠く離れたリトアニアの子どもたちとオンラインによる交流が可能になったりと、最初の大綱策定当時では考えられなかったことが今、実現しています。

しかし、その実現の裏には、端末活用のためのハード面の環境整備はもちろん、研修を通じてのソフト面の充実、何より先生方自身のアイデアから生まれる積極的な運用、更には子どもたちの柔軟な発想による活用など、学びのプラス要素が絡み合ったからこそその成果ではないかと感じています。

また、コロナ禍の影響により、学校も地域社会も大きな制約を受けることとなりました。しかしながら、「ピンチをチャンスに」ということを念頭において、様々な工夫をして、奏プラン に位置付けられている教育委員会各課の事業も見直しを行いました。現在は、新型コロナウイルス感染症を特別視しない日常を取り戻し、新たな社会的要請に対応する取組を推進していくことが求められています。単にコロナ前の状態に戻すのではなく、この間に見直した事業等をしっかりと精査し、これからの時代に合った形を築いていくのが、今後の考え方になるだろうと思っています。

落合市長

ありがとうございました。この教育大綱同様、平塚市をどのようにしていくかという計画である総合計画の改定も現在、準備しております。その中でもコロナを特別視しない日

常を目指すことで検討しております。

コロナ禍の3年間は本当に大変でしたが、コロナによりデジタル化など急激に進展したものもあります。また、脱炭素、猛暑への対策についても、将来の子どもたちのために取り組んでいく必要があります。コロナを特別視しない日常を目指すという考え方は、教育行政においても市政においても共通理解となりますので、しっかりと進めたいと考えています。

それでは、全体を通して委員の皆様から何かございますか。菅野委員、お願いします。

菅野委員

基本理念について確認の意味で伺います。「未来の礎を築く教育のまち平塚」を基本理念とされているわけですが、今回の改定では変更はないということによろしいでしょうか。

落合市長

教育長、お願いします。

吉野教育長

今、菅野委員より教育大綱の理念について御質問がありました。この理念につきましても、会議冒頭、学校教育部長からもお話しさせていただきましたが、平成28年、最初は大綱を策定する際、当時の総合教育会議において、「持続可能なまちづくりを引き続き進め、子育て世代から選ばれるまちにするとともに、未来を担う子どもたちを育てていくことが必要である」という考え方を共通理解した上で、「未来の礎を築く教育のまち平塚」という理念を掲げました。この「教育のまち」という言葉には、学校教育だけでなく、生涯学習社会の実現という意味も含まれており、その考え方の基に教育振興基本計画、通称奏プランを策定しております。

その後、令和元年度の総合教育会議の議論を経て、令和2年2月に教育大綱を改定いたしました。教育委員会では毎年度実施計画を立て、その取組を点検・評価しています。時代が進んでいっても、大綱の基本理念、平塚市が目指すべき姿は普遍的なものであると改めて実感しているところです。このようなことから、「未来の礎を築く教育のまち平塚」という理念を引き続き、掲げていきたいと思っております。

落合市長

ありがとうございました。その他、何か御意見などはありますか。

それでは、本日皆様からいただきました御意見を踏まえ、私からお話させていただきます。

本日の協議・調整事項である「平塚市教育大綱の改定」については、資料1のとおり、基本理念は変えず、基本方針の表現を一部修正する形で、次年度以降も取組を進めていく形でよろしいでしょうか。

各委員同意

同意いただき、ありがとうございます。

今回の議論の中では、コロナ禍による環境変化の話が多く出てきました。特にデジタル化の取組については、学校、生涯学習の場で様々な形での活用をしております。今後も更なる利活用の形が広がっていくのではないかと期待しています。一方、注意しなければいけない事もたくさんあります。特に学校関係での利用については、しっかりと教職員含めて対応していただきたいと思っております。

教育大綱の「未来の礎を築く教育のまち」という理念や各基本方針を具現化するために、学校教育とともに、生涯学習の充実に向けた取組を進めていただければと思います。

年頭に「紡ぐ」という漢字を、市政運営に臨む今年のテーマに掲げました。「紡ぐ」というのは、皆さんとの力を合わせて作り上げていこうというものですので、教育委員会と共に丈夫な糸を紡いでいけるよう、力を合わせ取り組んでいきたいと思っております。

なお、教育大綱の実施期間は、本市総合計画と共に4年間、同じ期間を共に推進してい

きたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員同意

では、よろしくお願いいいたします。

これで、本日予定していた協議・調整事項は終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

総務部長

ありがとうございました。それでは、ただ今、協議いただきました内容を踏まえ、今後のスケジュールについて事務局より御説明いたします。

行政総務課長

今後のスケジュールですが、本日審議いただきました改定素案をパブリックコメント手続きに付します。意見募集の期間は、10月6日から11月6日までを予定しております。第2回の本会議は1月中旬、改定は2月を予定しております。

総務部長

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回平塚市総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以 上